

2026年3月7日 窓口での健康保険証の確認終了

こんにちは、もりもりキッズ・アレルギークリニックです。
昨年12月1日で従来の健康保険証の有効期限が切れています。
窓口での健康保険証での確認が可能なのは今月末までです。
4月1日以降はマイナ保険証または資格確認書での確認のみになります。
マイナンバーカードの有効期限の確認、お手続きはお早めをお願いします。
暗証番号の再設定やカードのロック解除は区役所でお手続きが必要です。暗証
番号がわからない場合などはこちらもお早めにお手続きを行ってください。
御家族で暗証番号を今一度ご確認お願い致します。

👉 窓口での確認の際、お子様は顔を動かしてしまったりしてなかなか顔認証が
うまくできないことが多い為、暗証番号でのご確認にご協力をお願い致しま
す。